

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月6日
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼 毅
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 寺 澤 隆 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長 藤 田 実 栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : 長春富維豊田紡織汽車飾件有限公司

住所 : 中華人民共和国 吉林省 長春市

代表者の氏名 : 総経理 洪 成軍

資本金の額 : 1,800万USドル

事業の内容 : 自動車用内外装品の開発、生産、販売及びそれらに関連するサービスの提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 1,080万USドル

異動後 -

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は資本金の額を記載しております。

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 60%

異動後 -

(注) 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、中国地域における生産体制再編の一環として、当社グループが保有する長春富維豊田紡織汽車飾件有限公司の全持分を長春富維安道拓汽車飾件系統有限公司に譲渡することを決定いたしました。当該譲渡に伴い、同社が当社の子会社に該当しないこととなるため、特定子会社が異動するものであります。

異動の年月日

2018年度中(予定)

以 上